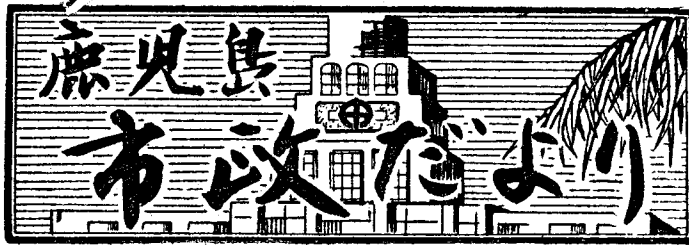


市民生活		平均 (昭和30年末)	
出生	14.1人	小・中学生	1校に1,130人
死亡	3.4人	幼稚園~大学生	1世帯1.3人
転入	71.1人	世帯人員	// 4.3人
転出	69.4人	住宅	1.2世帯に1戸
結婚	9.6組	間借世帯	10 // 1世帯
離婚	1.2組	畳数	1 // 11.2畳
ラジオ	1.7世帯に1台	畳数	1人当り 2.7畳
電話	10.6 // 1基	畳数	1住宅当り 13.6畳

市政メモ



7月の行事

1日~7日	住民登録届出励行週間
4日	学校水泳開始
10日~21日	全国高校野球選手権大会
17日~22日	県下キヤンプ写真展
20日	古里キヤンプ村の開設
	海の記念日
24日~26日	ぎおん祭
27日	県下中学校庭球大会
中旬	原動機付自転車鑑札取替

参議院とは!!

そんなこと知ってるよーなんていわれたら、もうちょっと参議院はどんなところ、何をやるのかをもう少し詳しく、とっさらうかを考へましょう。

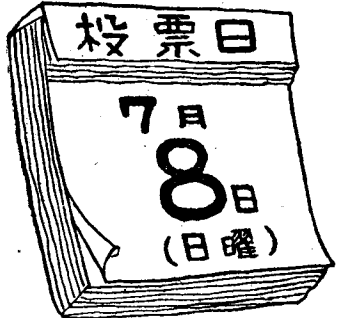
大抵の民主国家では、国民が直接に政治上の事務を営まないで、国民に代わって政治を行う人を選挙して組織してあります。この選ばれた人(議員)によつて組織されるのが国会です。

日本では、国の議會を「国会」といっています。日本の国会は、英国や米国などのように二院制でなつておられます。その一つが衆議院であり、他の一つが参議院です。

衆議院議員の任期が四年(解散の場合はそのとき)なのに対し、参議院議員の任期は六年であり、三年ごと半数を改選することになっていますが「議員」は、いずれも全国民を代表するという点で少しも相異ありません。ところが議院の権限は衆、参議院の間には次のような違いがあります。

①法律案は、原則として両院が可決したとき法律となるが、参議院で衆議院と違った議決をしたも衆議院が出席議員三分の二以上の多数で再び可決すれば、それで法律となる。②また、予算も衆議院へ先に提出しなければならぬ。両議院の決議がくい違つた場合には結局、衆議院の議決が国会の議決となる。③内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決を指名することになっているが、衆、参両議院の過半数の賛成を要する。結局、衆議院の議決によつて指定される。④条約の承認についてもやはり、衆議院が優先する。

なほ、各種の法律制定や予算の成立、条約の承認等についてはある程度衆議院に優先権が認められています。しかし国会が憲法改正を議決する場合には、たとへ衆議院が全員で賛成しても、参議院の三分の二以上の賛成がなければできないのであり、また衆議院が解散されている時に、閣内緊要の必要があるときは参議院だけで国会の代りを行います。また衆議院には解散がありますが、参議院には解散がありません。参議院をもうけたのは、立法や予算の審議を慎重にしようとしたためであり、



投票時間 午後7時より

す。即ち中正な態度で國政の運営を監視し衆議院の行きすきを是正し、中正な意見を政治に注入しようがためであります。その指し示るるの点を考へてみましても参議院の権限は衆議院に比し少しも劣るものではないといつてかまわないのであります。

参議院議員選挙は、このような重要な参議院を構成する人々を選挙する選挙なのであります。日本の参議院議員は定員二五〇名で、

(一) 全国区から選出される一〇〇名 (二) 都道府県の地方区選出一五〇名

から構成され、三年毎に半数を改選するしくみになっておられます。國の政治をよくするため、悪くするの、国会であります。国会をよくするため、悪くするの、その議員であります。その良の議員を出すの、悪い議員を出すのこの選挙の投票をする一人一人の国民なのです。

つまり、すべて国民がその選挙の一環にかかっているのです。

投票についての御注意

投票できる人
 こんどの参議院議員選挙で投票できる人は、日本国民で、年齢二十歳以上になっており、選挙人名簿に登録されている人です。選挙権があつても、選挙人名簿に登録されていないと投票できません。

投票の方法
 お配りしてある入場券を持つて午前七時から午後六時迄の間投票所へ行き、交付される投票用紙(赤色は全国区、黒色は地方区)にそれぞれ候補者の氏名を一人を自分で正確に書いて投票箱へ入れればよいのです。なお候補者でない者の氏名を書いたり、記号や符号など余計なものを書くとも無効になりますから、注意して下さい。またもし入場券を紛失してしまった場合は、当日投票所の受付に申し出て下さい。再発行してもらえます。また、買入人は必ず投票をせよと、字の書けない人には投票所で選挙管理委員会の人がかかわつて書いてくれます。

公明選挙
 よい人を選んで住みよい町にきれいな選挙でよい政治選べよといわれぬの代表いきなよ母さん大事な選挙めいめい心でできる新日本つかり選ばなすつかり選べこの一票わたしが政治をする心

参議院議員選挙

投票用紙の區別
 赤色は 全国区
 黒色は 地方区
 ですから候補者の名前を一人かいて下さい。

土地区画整理委員の選挙

投票日は七月一五日

鹿児島都市計画復興土地区画整理審議会委員選挙が七月十五日に行われます。

この委員は換地の計画、仮換地の指定、減価補償金の交付、並に保留地の処分方法などについて、土地区画整理法により、市長の諮問に對し意見をのべ、または同意をあたえることなどを任務とします。

この選挙は土地区画整理法の定めるところにより行われるもので、所有権及び借地権について別々に一票の投票権があり両方の権利を持つ人は各々一票づつ投票権を有することになります。

なお法人の投票は法人が指定する証明書を持参した人が投票することになっております。

選挙される委員の数

- 所有権者 一四名
- 借地権者 六名
- 予備委員(委員が欠員になつたとき補充される委員) 七名
- 所有権者 七名
- 借地権者 三名

委員の任期 三ヶ年

選挙投票資格者

- ①昭和三十一年四月二七日現在における
- (一)土地の所有権者及び借地権を登記し

電車新定期券運賃のお知らせ

前号の「市政だより」でお知らせいたしました、八月分からの電車バスの定期券制度の変更に
よる新定期運賃表はつぎのとおりです。運賃と使用条件を御覧になつて、七月十日までに交通局
定期券係まで、早目に御申込み下さい。

なおお申込の手続は前号でお知らせしておきましたので、御参照下さい。

電車新定期運賃表

市内 甲券	四七〇円
市内 乙券	三三〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	九〇〇円
市内 乙券	六〇〇円
市内 甲券	七〇〇円
市内 乙券	五〇〇円
市内 甲券	五四〇円
市内 乙券	三六〇円
市内 甲券	三六〇円
市内 乙券	二九〇円
市内 甲券	三〇〇円
市内 乙券	二〇〇円
市内 甲券	四三〇円
市内 乙券	二八〇円
市内 甲券	五〇〇円
市内 乙券	三〇〇円
市内 甲券	二〇〇円
市内 乙券	一〇〇円
市内 甲券	一〇〇円
市内 乙券	一〇〇円
市内 甲券	一〇〇円
市内 乙券	一〇〇円
市内 甲券	一〇〇円
市内 乙券	一〇〇円
市内 甲券	一〇〇円
市内 乙券	一〇〇円

バス新定期運賃表

市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円

市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円

市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円

市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円
市内 甲券	三三〇円
市内 乙券	二四〇円

はかりの検査

月日	区域	検査場所
三日	仲町	鹿児島果建設協同組合
四日	金生町	〃
五日	山下町	〃
六日	呉服町	東本願寺別院
六日	大黒町	〃
九日	船津町	〃
九日	新町	〃
一〇日	住吉町	江夏商事株式會社
一〇日	堀江町	〃
一二日	州崎町	中央卸売市場内
一二日	〃	〃
一六日	南林寺町	城南小学校
一六日	堀屋町	〃
一七	堀屋町	〃
一八日	堀屋町	〃
二〇日	松原町	松原小学校
二〇日	南林寺町	〃
二三日	樋之口町	市立病院玄関口
二四日	〃	〃
二五日	〃	〃

大興寺墓地の改葬

大興寺墓地は、昭和15年7月から埋葬を禁止していますが、来る9月15日までに改葬して下さい。

それまで改葬されない場合は、無縁墓として処置されます。

お知らせ

八月一日 山下小学校
平之町 〃
西子石町 〃
半之町 〃

二六日 山之口町 山之口町町民館
二七日 〃 〃
二八日 山下町 山下小学校
二九日 東子石町 〃
三〇日 西子石町 〃
三一日 平之町 〃

お知らせ

全国 高校野球大会鹿児島県予選は十日から二十一日まで鴨池野球場

市民 レコード教室は一七日、中央公民館ホール

祇園 まつりは二十四日から三十日

キヤ シンパ村請き、二十日から